



報道機関 各位

記者発表資料

令和5年2月28日（火）

【動物虐待に関すること】

問い合わせ先：動物愛護ふれあいセンター

所長：小林

電話：840-4150

【防犯に関すること】

問い合わせ先：市民生活安全課

課長：金子

電話：829-1219

市内で発生している動物虐待事案を受けて警戒を強化しています

2月13日以降、市内の公園や学校等において、切断された猫の死骸が発見される事案が起きています。本市では、近隣地域の青色防犯パトロールの回数を増やしたり、近隣学校で集団下校を実施したりするなど、市民の皆様が安心して生活できるように警戒しています。

市民の皆様におかれましては、愛護動物の遺棄・虐待が疑われる行為を目撃した場合や、不審者を見かけた時は、ただちに最寄りの警察署への通報をお願いします。

【本市の対応について】

- ・対象区における青色防犯パトロールの台数・回数の増加
- ・職員による現場周辺の巡回活動・パトロール
- ・「愛護動物の遺棄・虐待は犯罪です」HPの新設等、犯罪行為の周知

(<https://www.city.saitama.jp/008/004/003/008/p095679.html>)

- ・市立学校や幼稚園・保育施設等及び保護者等への注意喚起、一部学校の集団下校の実施
- ・区自治会連合会・防犯連絡協議会を通じたの情報共有・連絡調整（予定）等